

令和 6 年度茅野市小児オンライン相談サービス構築業務
公募型プロポーザル方式 審査要領

1 目的

「令和 6 年度茅野市小児オンライン相談サービス構築業務」の業務の目的に最も適した提案者（以下「最適者」という。）を特定するにあたり、提案者から提出された提案書の審査及び評価に関し、必要事項を以下のとおり定める。

2 審査会の設置

最適者を特定するため、「令和 6 年度茅野市小児オンライン相談サービス構築業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）」を設置する。審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第 6 条による。

なお。審査会は、審査会委員（以下「委員」という。）の過半数の出席（オンライン参加を含む）によって成立する。

3 審査会の構成

委員は、次に掲げる者とし、会長は企画部長があたる。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、DX 推進課長がその職務を代理する。

No.	役職	職名
1	会 長	企画部長
2	委 員	健康づくり推進課長
3	委 員	こども課長
4	委 員	DX 推進課長
5	委 員	DX 企画幹
6	委 員	CDO 補佐官

4 審査方法

- (1) 審査対象 提案書類及びプレゼンテーション
- (2) 審査基準 別添「評価項目表」のとおり
- (3) 採点方法 評価項目ごとにあらかじめ定めた配点からの減点評価

5 提案者の特定

- (1) 各委員評価点の平均点を「審査会評点数」とする。
- (2) 審査会評点数が 60 点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適者として特定する。審査の結果、最も高い点数を獲得した者が同点で 2 者以上ある場合は、会長が最適者を特定する。

(別添) 評価項目表

区分	項目		配点
企業点	実績	子どもの健康医療分野、オンラインを活用した ICT 分野における業務実績があり、本業務を遂行する上で必要なノウハウを持っているか。	10
	実施体制	人員配置等、本業務を円滑に進められるような体制か。実施スケジュールは妥当であるか。	10
技術点	提案内容	提案内容が本市の目指す小児オンライン相談サービスと合致しているか(オンライン上での相談内容が地域のかかりつけ医に共有され、且つ都市 OS との接続による拡張性を有するか)。 提案内容が具体的であり、本事業の目的に有効なものであるか。	30
	運用体制	システム導入時、平常時のサポート体制を含む運用支援の内容が明示されているか。 障害発生時の対応体制について明示されているか。	20
	セキュリティ 及びリスク管理	セキュリティ対策が十分に講じられているか。 想定されるリスクが洗い出されており、それに対する対応が適切であるか。	10
価格点	見積価格	構築費用、運用費用は適正か。	20
総合点			100